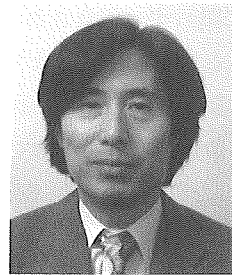


## 巻頭論文

# いじめの調査結果について

国立教育政策研究所  
生徒指導研究センター  
滝 充



平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(以下「問題行動等調査」)では、全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は75,295件であった。平成21年度と同調査では72,778件であり、約2,500件増加したことになる。しかも、増加はいずれの校種においても見られた。このことをどのように受け止め、今後の取組をどのように考えていけばよいのだろうか。

### ○いじめの認知件数増加をどのように受け止めるか

#### (1) 認知件数と発生件数

最初に、認知件数と発生件数の違いについて正しく理解しておく必要がある。認知件数という表現は平成18年度の「問題行動等調査」から用いられるようになったもので、それ以前は発生件数とされていた。しかし、かつて用いられていた発生件数という表現は、実態と合わない不適切なものであったと言わざるを得ない。なぜなら、そこで報告されていた数字は教師によって認知されたものに限られ、必ずしも積極的な掘り起こし等によってすべてのいじめを把握すべく努力していたわけでも、それが成功していたというわけでもなかったからである。

いじめは、もともと大人の目には見えにくい形で行われる行為である。発見できたもの、あるいは発覚したものがすべてであるかのように見なして発生件数と表現してしまうことは、少なからず事実を過小評価することになる。認知件数という表現に変わったことは、「教師による認知」という事実をそのまま表しているという意味で適切であったといえる。

## (2) 認知件数の増加は悪いことなのか

認知件数へと表現が変わった意味を理解できれば、認知件数の増加がただちに問題とは限らないことも理解できるであろう。「真の意味での発生件数」ならば、減ることがよいことで増えることは悪いことと言える。ところが、認知件数の場合にはそうとは限らない。数が少ないのは真剣にいじめを把握しようとしていないことの結果であり、数が多いのは積極的に掘り起こしを行った結果であるといったことも考えられるからである。だから、減らなくともよいと言いきるわけにはいかないし、「増えた=悪い」と決めつけるわけにもいかない。そもそも、学校がどれくらい真剣に認知しようとしているのかに懸かってくるからである。

いじめに限らず、報告されにくいケースや認知しにくいケースを多数含むと予想される統計量について論じる場合には、暗数（公表された数字に含まれていない潜在的な数）を考えておくことが重要になる。図は、暗数が多い場合と少ない場合を比較したイメージ図である。左の図は暗数が多い（認知された件数が少ない）場合で、認知件数が増えることは好ましいと言える。一方、右の図はかなりの認知件数に到達している（暗数が少ない）ので、認知件数が減ることをもってただちに悪いと決めつけるわけにはいかない。真の発生件数の減少を反映して認知件数が減っている可能性も十分に考えられるからである。

## ○今後の取組をどのように考えていけばよいのか

### (1) 無記名式のアンケート調査の実施が有効

このような暗数の存在も踏まえて考えるなら、今後の取組を進めるにあたっては児童生徒を対象とした無記名式のアンケート調査が必要かつ有効といえる。この時、児童生徒の答える内容の多くは、

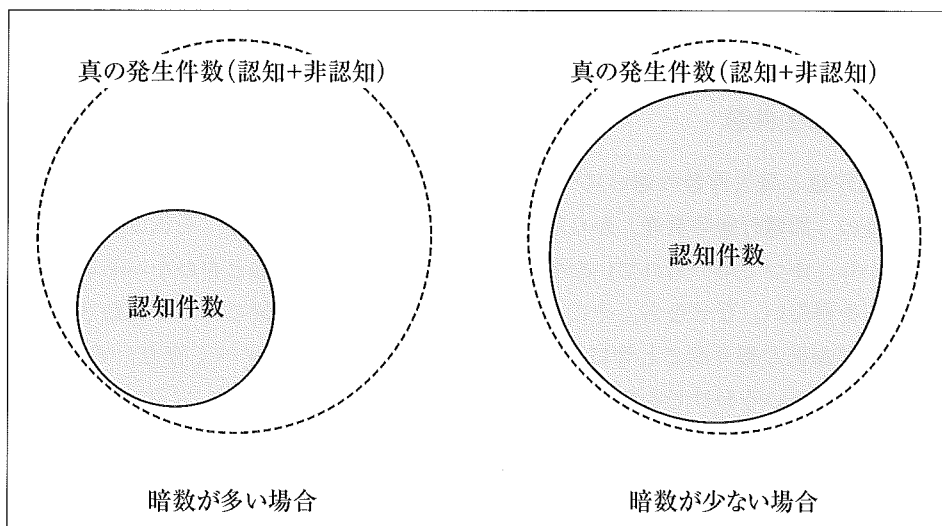


図 認知件数・発生件数と暗数の関係

いじめと言うよりも子ども同士の軽いトラブルに過ぎないことも予想される。また、児童生徒に対して「一定の人間関係のあるものから、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」という調査基準を示しても、正しく判断できるかどうかは疑わしい。その結果、真の発生件数すら大きく上回る回答数が出てくる可能性もある。

しかし、このアンケート調査の結果をそのまま報告するようには言いたくないわけではない。このような数字を目安や手がかりにして児童生徒との面談等を行うことにより、暗数の存在を意識しつつ気づきにくいいじめも見逃さずに認知できると言いたいのである。アンケート調査の結果が減少傾向にあるなら、真の発生件数が減少している可能性も高い。だから、認知件数が減ってもおかしくはない。しかし、アンケート調査の結果が増加傾向なのに認知件数だけが減っているとすれば、気づかないいじめがあるのではないかと再考できる。数字そのものを絶対視するのではなく、その変化をいじめ認知のための手がかりや目安にするのである。

また、毎年、同じような時期にアンケート調査を定期的実施することで、自分の学校のいじめに関する風土や文化を明らかにすることができる。例年、どのくらいの児童生徒がいじめに巻き込まれているのか等の数値がわかれば、未然防止の取組の評価にも役立てることができる。「問題行動等調査」に回答するためだけにアンケート調査や面談等を実施するというのではなく、日々の学校の状態を把握しつつ生徒指導を進めるPDCAサイクルに基づいた生徒指導を進めるという姿勢が大切である。

## (2) 記名式の検査や調査の欠点

いじめの実態を把握する手段としてアンケート調査を実施することについては、文部科学省も求めていることである（『平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について平成22年9月14日）。実際、平成22年度の「問題行動等調査」では、9割近い学校がアンケート調査を実施したと答えている。ただ、それを記名式で行っていたり、記名式の心理検査で代用したりしているならば、その意義は大きく後退すると考えざるを得まい。

小学校の高学年以上にもなれば、いじめについて教師に話したり相談したりする割合は大きく減ると考えられる。下手に相談することでいじめがひどくなりかねない、他人に知られたくない秘密が公になりかねない、大切な人に心配をかけたり悲しませたりしかねない等の心情が働くからである。記名式のアンケート調査等の結果がいじめの被害者や加害者を特定するために用いられている、もしくはその可能性があると察知すれば、正直に答えない児童生徒が出る可能性は高い。「記名式のほうが被害者や加害者が誰か分かって対応しやすい」といった考えから記名式のアンケート調査等がいじめについて尋ね、本当のことを答えていない結果を見て「自分の学級（学校）にはいじめがなかった」などと安心してはならない。

また、国立教育政策研究所が実施した追跡調査研究からは、①同じような割合でいじめが発生している場合でも被害者や加害者は半年の間に大きく入れ替わり、同じ児童生徒だけが継続的にいじめに巻き込まれているというわけではないこと、②3年間で8割以上が被害経験や加害経験をもつこと等が分かっている。つまり、アンケート調査等を実施した後にも新たな被害者や加害者になる児童生

徒が次々に現れるという実態がある。だから、ある時点での被害者や加害者を特定できたとしても、それに対処すればいじめが解消できるというわけではない。常に全員の児童生徒に注意を払うことや、全員を対象とした未然防止の取組の実施が求められる。記名式のアンケート調査等からある時点の被害者や加害者の氏名を知ることは、そうした児童生徒にのみ注意を奪われ、新たに発生しているいじめを見過ごすことになりやすい。

いじめの未然防止に取り組むには全体の頻度や傾向が分かれば十分である。だから、記名式である必要はまったくない。アンケート調査にしても全員の児童生徒を対象とした面談にしても、児童生徒にとって最善の対応を行うために見落とし等が生じないように実施するものである。記名式でなければならない理由はないどころか、記名式のマイナス面に十分注意すべきである。

### (3) 全教職員ですべての児童生徒を対象とした未然防止に取り組む

国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、いじめの未然防止の取組を始める際に校内研修で活用できる支援ツールを開発し公開してきた。

平成21年度には、その第一歩として、①いじめに関する科学的な知見をまとめた『いじめ追跡調査2004-2006』と、②そうした知見に基づく正しい認識を教職員全員で共有する上で役立つ『いじめに関する校内研修ツール』をセットにした『いじめを理解する』を提供した。

平成22年度には、①前年度の資料に続く『いじめ追跡調査2007-2009』と、②無記名式アンケートに基づいた教職員全員の熟議を交えたPDCAサイクルで問題行動等の防止に取り組む際の校内研修用資料『問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方』をセットにした『いじめを予防する』を提供した。

本年度は、そうした一連の未然防止の取組をさらに一歩進めるものとして、またこのシリーズの完結編として、児童生徒の社会性をはぐくむことにより、いじめ加害や暴力行為に向かわなくて済むような、あるいは不登校状態に陥らなくて済むような、そんな児童生徒に育てる取組を取り上げることにした。それが、①『校区ではぐくむ子どもの力』と、②『子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」』をセットにした『いじめを減らす』である。これまでと同様、前者が解説書、後者が校内研修用素材という組み合わせである。

これらの支援ツールを校内研修等で活用することにより、全教職員がいじめという事象を正しく理解し、その未然防止に向けた共同歩調が取れるようになれば、いじめが起きにくい風土へと学校が変わる。児童生徒も、いじめをしないように育つ。早期発見・早期対応や事後のケアも重要だが、特定の児童生徒だけがいじめを起こすかのような思い込みを捨て、いじめが起きにくい学校づくり、すべての児童生徒が健全に育つための教育に取り組むことが大切である。